



2020年1月30日

各位

上場会社名 ニチハ株式会社
代表者 代表取締役社長 山中龍夫
コード番号 7943 (東証一部・名証一部)
問合せ先 取締役 専務執行役員 殿井一史
(TEL 052-220-5111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年1月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 200,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.54%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500百万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年1月31日～2020年3月16日 |
| (5) 取得方法 | 取引一任契約に基づく市場買付け |

(ご参考)

2019年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	36,807,988株
自己株式数	516,276株

以上